平成２２年（へ）第２号
佐賀県嬉野市塩田町大字谷所乙3286番地４
申立人　ユタカ電設株式会社
代表者代表取締役　大久保　豊
権利を争う旨の申述の終期　平成23年１月７日
平成23年１月11日　半田簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ27292
金額　819,000円
支払期日　平成22年７月26日
支払地　愛知県半田市
支払場所　株式会社名古屋銀行半田支店
振出日　平成22年３月25日
振出地　愛知県常滑市
振出人　株式会社マキノ　取締役社長　牧野　克則
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１号
別紙目録記載の権利につき申立人の申立てによって公示催告をしたところ、権利の届出の終期である平成22年12月28日までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記の権利は失権する。
北海道室蘭市絵鞆町１丁目11番２号
申立人　宮崎　清治
権利の届出の終期　平成22年12月28日
平成23年１月４日　室蘭簡易裁判所
（別紙）　目　録
１　土地
ア　室蘭市絵鞆町一丁目１番19　雑種地64㎡
イ　室蘭市絵鞆町一丁目１番20　雑種地37㎡
ウ　室蘭市絵鞆町一丁目１番21　雑種地124㎡
エ　室蘭市絵鞆町一丁目１番31　雑種地３㎡48
２　登記年月日番号
札幌法務局室蘭支局明治45年７月８日受付第704号
３　登記した権利の内容
明治45年７月６日地上権設定
目的　建物の所有
存続期間　７年
地代　１年金307円５銭
支払期　毎年６月30日
地上権者　大阪市西区川口町14番乙地　東洋捕鯨株式会社

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１４８０号
千葉県船橋市本町２丁目14番11―803号
債務者　近藤　克彦
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅村陽一郎
４　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１７２０号
千葉県船橋市芝山２丁目５番７棟706号
債務者　有限会社クロスタニン藻藻
代表者清算人　内藤さち子
１　決定年月日時　平成23年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邊　昌秀
４　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１７２５号
千葉市若葉区桜木８丁目15番20号
債務者　株式会社昭和コンサルタント
代表者代表取締役　野原　大徳
１　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東　耕三
４　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１７３７号
千葉市中央区椿森１丁目26番９号
債務者　全日本管財株式会社
代表者代表取締役　田邉　秀行
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣瀬　理夫
４　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１７６６号
千葉県八千代市村上1597番地13
債務者　株式会社アートハウス
代表者代表取締役　文字　正博
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　聡子
４　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１７６７号
千葉県八千代市村上1597番地13
債務者　株式会社アートファクトリー
代表者代表取締役　文字　正博
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　聡子
４　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第３６５９号
名古屋市天白区植田東１丁目704番地
債務者　有限会社ティーエム
代表者取締役　松山　俊也
１　決定年月日時　平成23年１月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　隆臣
４　破産債権の届出期間　平成23年２月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７０号
東京都町田市大蔵町2953番地
債務者　有限会社山内建装
代表者代表取締役　山内　経子
１　決定年月日時　平成23年１月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　雅直
４　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後３時
静岡地方裁判所下田支部

平成２３年（フ）第４３号
愛知県春日井市柏原町２丁目92番地
債務者　有限会社久保組
代表者代表取締役　久保　哲人
１　決定年月日時　平成23年１月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上野　泰好
４　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４号
福井県越前市新保２丁目２番11号
債務者　株式会社越前漬物本舗
代表者代表取締役　佐々木光博
１　決定年月日時　平成23年１月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森口　功一
４　破産債権の届出期間　平成23年２月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前10時
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４０８０号
北海道石狩市新港南１丁目19番20
債務者　丸高建設工業株式会社
代表者代表取締役　高橋慎一郎
１　決定年月日時　平成23年１月19日午前10時40分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　健司
４　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部